



広報月造協

www.jalc.or.jp

第446号

2011年5月10日

発行/社団法人日本造園建設業協会 (Japan Landscape Contractors Association) 創刊/昭和49年6月1日 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル2階 TEL03 (5684) 0011 FAX03 (5684) 0012

本号の主な内容

2、3面	特集・外来生物法
3面	【学会の目・眼・芽】第23回伝統的知識を現代と未来に活かす知恵—震災と2つのCOP 10から一大黒俊哉氏
4面	【緑滴】被災地域の業界の皆さんに伝えたい…救援・復旧活動と支援による仕事の確保 中西 勝

国交省

国営公園等に381億円余

平成23年度予算配分方針発表

平成23年度国土交通省関係予算の配分方針が発表された。それによると、公園緑地関係では国営公園等に381億円を分配。

このうち直轄事業の国営公園で前年度比1・044倍の265億7800万円。内訳は国営公園整備に24400万円。維持管理対前年比1・09倍の156億500万円。飛鳥区域に5400万円。

おいてキトラ吉墳周辺地区の園地整備、供用区域の維持管理を行うとともに、平

城宮跡区域において基盤整

備を行うもの。

地方公共団体以外を対象

とした補助事業では都市公

園事業64億3300万円が

配分された。大都市地域等

の既成市街地において、地

ととともに、防災機能の向上

を図るもの。

丘公園(大阪府摂津市)に1億7600万円。JR吹

田操車場跡地の土地利用転

換にあわせて、用地買収及

び公園施設の整備を行い、

震災時の避難地を確保する

丘公園(大阪府摂津市)に1億7600万円。JR吹

(3) 平成23年5月10日

（2面からのつづき）
さらに、植物に関連する
課題としては、種苗等の国
内外の移動に伴い、苗や土
壌等に付着して意図せず導
入されて被害を及ぼしてい
るアルゼンチンアリのよう
な外来生物問題があります。
また一方では、野生化
したヤギのような家畜由来
の哺乳類の食害による在来
植生の破壊や希少植物の喪
失、ヤンオオオサゾウムシ
のような外来昆虫の食害に

緑化に関しては、在来用いる場合であっても緑化施工地周辺には本来地にとつては未知の植物が生しない種であれば、施工地込まれることになり、外国から外来種を導入するのと同様に、生態系等に各地で顕在化しています。

はじめに、ひの度の東日本大震災に際し、尊い命を失われた多くの方々に深い哀悼の思いを捧げますとともに、被害を受けられた皆様にはよりお見舞い申し上げます。日本造園学会といたしましても、まちづくり・地域づくりに関わる専門家集団として、被災地域の一日も早い復興へ復興に向けて少しでもお役に立たたいという強い決意のもと、震災直後からさまざまな取り組みを進めてきました。学会内に「復興支援調査委員会」を設置し、全国の支部・学会員との連携をはかりながら緊急現地調査を実施し、公園・緑地等造園に関わる空間や施設の被害状況を把握するとともに、防災や被災者救済に果たした役割の検証等を進めていきます。同時に、ランドスケープの再生を通じた地域の復興の方、さらには復興支援の方について議論を重ねておられます。これらの結果につきましては、5月21日の平成23年度日本造園学会全国大会において開催される緊急集会の場でさらなる議論を深めていくとともに、提言書として取りまとめて関係省庁や自治体へ提出する等、社会に向けた迅速かつ積極的な情報発信を行っていきたいと考えております。

伝統的知識を現代と未来に活かす知恵

—震災と2つのCOP10から—

伝統的知識を現代と未来に活かす知恵

電気と3つのCOB10から

等の指定が行われる可能性もありますが、その場合にもホームページ上に情報が掲載あります。この会議を契機に砂漠化問題への関心が高まり、日本、そして造園界からの国際貢献がますます進展することを期待したいと思いません話題がそれますが、

についての話題を提

めます。と申しまして

愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議ではなく、今年の10月に韓国で開催される砂漠化対処条約の締約国会議です。この条約は、気候変動枠組み条約、生物多様性条約等とともに、1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットを契機として誕生した条約のひとつです。日本は先進国側の締約国として、科学技術面、とりわけ造園分野からは環境モニタリングや荒廃地の緑化にかかわる技術協力など、これまで多くてきました。今回のジアで開催される初議となりますが、残念なところではアフリカと並んで日本では砂漠化対処の議論が戻る日が来るまで国土の復興に向けていく所存で

愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議ではなく、今年の10月に韓国で開催される砂漠化対処条約の締約国会議です。この条約は、気候変動枠組み条約、生物多様性条約等とともに、1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットを契機として誕生した条約のひとつです。日本は先進国側の締約国として、科学技術面、とりわけ造園分野からは環境モニタリングや荒廃地の緑化にかかわる技術協力など、これまで多くてきました。今回のジアで開催される初議となりますが、残念なところではアフリカと並んで日本では砂漠化対処の議論が戻る日が来るまで国土の復興に向けていく所存で

うえでのキーワードの一つに「伝統的知識」があります。近代技術を一方的に導入した支援事業の多くが失敗に終わった反省から、地域に根ざした乾燥地に生きる知恵をいかに現代に活かしていくか、ということが乾燥地の環境修復と持続的な資源利用を達成するうえで重要な鍵を握っているとされています。このことは、生物多様性条約および昨年のCOP10で承認されたSATOYAMAイニシアティブにも共通する考え方です。もちろん、過去に戻るだけでは問題の解決にはなりません。要は、伝統的知識の背景にある普遍的な原理を現代科学からひも解き、それをいかに現在の問題解決と将来の社会を像に反映させていくかという発想が必要になります。いわば伝統的技術と近代科学の統合であり、これはまさに造園という分野がもつ特色そのものだと思います。

ここで最初に戻りますが、先の震災においても、「先人の知恵」とよばれる伝統的知識が多くの人を津波から救つた例がいくつも紹介されています。「伝統的知識」を未来に継承し、新しいまちづくり、地域づくり、国土づくりに反映させていく発想が、これからも復興を考える際にきわめて重要なことと思われます。

私たち造園家もこの視点を常に持ち、私たち造園家もこの視点を常に持ちつつ復興のあり方を考えていく必要があるよう感じております。

